

令和6年4月度連合自治会議事録報告

令和6年4月27日

1・地域の協議・報告・連絡事項

- (1) 自己紹介
美しが丘地区連合自治会役員・地区単位自治会会長・行政委嘱団体・PTA方々の自己紹介がありました。
- (2) 区役所地区担当紹介
青葉区役所より美しが丘地区を担当する方々の自己紹介がありました。
- (3) 月例会について
月例会及び年間行事開催についての説明がありました。
- (4) 連合自治会について
連合自治会のしくみ
青葉区は15の地区（行政地区）に分かれ、それぞれに連合自治会があり、現在15の連合自治会がます。
美しが丘連合自治会では、美しが丘1～3丁目地域の23の自治会で組織されていません。
○美しが丘連合自治会は23の単位自治会をつなぎ、安全で安心な「まち」づくりをめざして、防犯、防災をはじめ環境、保険、レクリエーションなどさまざまな活動に取り組んでいます。
- (5) 令和6年度活動方針について
安全で安心して暮らせる、住民の心がつながる街づくりをめざして各事業を行います。地区内の23自治会、町内会がひとつになり、また自治会・町内会推薦による行政委嘱団体、小中学校3校PTA、地区社会福祉協議会、美しが丘老人クラブ連合会等と連携して、今求められる魅力ある連合自治会活動を模索してまいります。また、自治会・町内会結成や加入促進の啓発活動を行います。
- (6) 毎月10日の防犯パトロールについて
地域の防犯拠点「防犯たまプラーザステーション」では毎月10日を「パトロールの日」として午後6時より地域を巡回します。
- (7) 交通安全のつどい「自転車事故再現スタント」開催について
開催日時：5月11日（土） 開場午後2時から
場所：美しが丘公園多目的広場
自転車事故の怖さを知ろう 県警音楽隊もきます。
- (8) 横浜市「子育てしたいまち推薦モデル地区」（小学校始業前の朝の居場所づくり）について
横浜市では保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、こどもたちが小学校の始業前の朝の時間に安心して過ごせる環境を整えることを目的にした「小学生の朝の居場所づくりモデル事業」を実施することしました。
モデル事業は青葉区美しが丘公園周辺エリア、美しが丘小学校・美しが丘東小学校で実施されます。

2・青葉区連合自治会長会（連長会）の報告

(1) 青葉警察署より

3月分	オレオレ	キャッシュカード	預貯金	還付金	その他	総数	被害金額
青葉区内	1件	0件	0件	1件	1件	3件	約600万円
年間合計	1件	0件	2件	5件	1件	9件	約1700万円
県内	48件	8件	58件	26件	16件	99件	約5億5000万円
年間合計	101件	12件	134件	55件	38件	355件	約8億6000万円

警察官を騙ったLINEに注意

青葉区内で他の都道府県の警察官を騙ったサギの犯人に個人情報、口座情報を騙し取られる被害が発生しています。

- * 警察官は、職務でLINEは絶対に使いません。
- * 見知らぬ人に個人情報、口座情報を聞かれても絶対に答えないでください
- * 怪しい口座に絶対にお金を振り込まないでください

不審な電話やLINEに気を付けてください

- (2) 令和6年度初期消火器具整備費補助事業について
 消防局では、自治会・町内会が初期消火器具を設置・更新する費用の一部を補助する事業行っています。
- 1・申請要件
- 地域に消火栓がある
 - 家屋が密集し火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある
 - 定期的に訓練を実施できる
- 2・申請方法
- 受付期間：令和6年4月1日（月）～9月30日（月）
 - 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署に提出
- 3・問合せ先：青葉消防署総務・予防課予防係 ☎（974）0119
- (3) 横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について
 受動喫煙対策の取り組みとして横浜市公園条例の中に公園における禁止行為として「喫煙」を加え「公園内禁煙化」を検討しています。検討にあたりパブリックコメントを実施します。
 <意見募集方法>
- 1・募集期間：令和6年4月18日（木）～令和6年5月31日（金）まで
 - 2・意見提出方法：横浜市電子申請フォーム、区役所等で配布しているリーフレットのハガキ、電子メール等で
 - 3・問合せ先 みどり環境局 公園緑地管理係 TEL（671）2642
- (4) 令和5年度 家庭ごみ収集量の実績について

青葉区	家庭ごみ収集量		単位：トン	
	燃やすごみ		缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装
令和5年度	42,698		4,506	4,108
令和4年度	44,374		4,765	4,269
増 減	▲1,676		▲260	▲161
	(▲3, 8%)		(▲5, 4%)	(▲3, 8%)

3・その他

- たまプラーザ地域ケアプラザより
 地域ケアプラザは、地域の方々の身近な相談窓口です。関係機関と連携して必要な支援を進めていきます
 この度一部職員の変更および業務内容が変更になりました。
 相談専用電話 045-910-5221 よろしくお願いたします。

以上